



## 就任の御挨拶

特定非営利法人  
青森県就労支援事業者機構

会長 川嶋 勝美



2019年5月14日開催の通常総会で会長を拝命いたしました川嶋勝美でございます。

私ごとですが、2007年3月にすい臓がんステージ4で手術して以後5年間月3回の抗がん剤治療をしておりましたが、その治療中の2010年にNPO法人青森県就労支援事業者機構が設立されました。その時、私は青森県更生保護協会の常務理事を拝命していました関係もあり、NPO法人の常務理事も私にお鉢が回ってきましたが、以後約9年間名ばかりの常務理事を務めて参りました。当初は専従の事務局員を雇う余裕もなく、保護観察所の担当統括官に【おんぶに抱っこ】状態で、係官にご指導、実務などをお世話いただいております。

初代の山口幸宏会長、2代目の大坂健藏会長の

もとで、犯罪や非行をした人への就労支援事業に努めてまいりましたが、2016年には、専従の事務局員として酢谷奈保子さん(現在は事務局長)が配置され、機構も今は本格的に活動するようになってきました。

犯罪者や非行少年が善良な社会の一員として更生するためには就職の機会を得て経済的自立することが重要であることに鑑み、青森県内において事業者、経済人の立場から、雇用主の皆様と連携しながら…犯罪者等の就労支援に努めてまいりたいと思います。

【犯罪に戻させない、戻らない】を念頭に、犯罪のない、安心して安全な明るい社会づくりの一助になっていきたいと思っております。

今年度は、青森県、青森市、弘前市、八戸市での公共工事等の競争入札における、協力雇用主に対する優遇制度導入へ向けて積極的に働きかけをしていきたいと思っておりますので皆さまのご協力をお願い申し上げます。

NPO法人青森県就労支援事業者機構へのより一層のご指導、ご支援を伏してお願い申し上げます。

1月10日

## 第68回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト 表彰式

平成31年1月10日、青森市の県観光物産館アスパムで“社会を明るくする運動”作文コンテストの表彰式が行われ、五所川原市立五所川原小学校 4年 齋藤 まいさんの「はんざいを少しでもなくすために」が、当機構会長賞(はまなす賞)を受賞しました。



1月22日

## 青森県暴力団社会復帰 対策協議会総会に出席

平成31年1月22日、青森市のホテル青森で開催され、約30名の協力団体・機関等関係者が出席しました。

- 青森県警察本部刑事部組織犯罪対策課係長より、
- ①受入企業の登録状況について。
  - ②「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定に係る協定締結都府県協議会出席結果について」の説明がありました。



1月25日

## 平成30年度青森県ソーシャル・ファーム雇用推進連絡協議会の開催

1月25日 青森保護観察所で開催されました。

- ①県内の雇用情勢，雇用施策の動向，犯罪情勢，再犯防止施策の動向等の説明。
- ②支援事業を推進するための情報交換が行われました。

※ソーシャル・ファームとは  
労働市場で不利な立場にある人々のための雇用機会の創出・提供に主眼を置いてビジネス展開を図る企業・団体等

2月14日

## 新任保護司意見交換会の実施

2月14日，青森保護観察所会議室において，新任保護司意見交換会が行われ，新任保護司を含め10名出席しました。

当機構の酢谷事務局員が講師となり，「就労支援事業者機構について」を説明しました。

3月5日

## 平成30年度 第2回理事会

3月5日，青森保護観察所において開催されました。理事会では，平成31年度事業計画案と活動予算案について審議しましたが，満場一致で承認を頂き，次期総会に付議することとしました。事務局から平成30年度に参加した行事を報告しました。最後に，青森県警察本部刑事部組織犯罪対策課警部から「暴力団離脱者の就労問題」についてのご講話をいただきました。



5月14日

## 2019年度 第1回理事会・通常総会

5月14日 青森保護観察所において理事会・通常総会が開催されました。理事会においては，11名（書面表決4名）の理事の出席，通常総会においては代理出席を含め75名の会員の出席がありました。大坂会長と保護観察所長のあいさつの後，平成30年度事業報告及び活動決算報告，及び役員を選任の議案について審議が行われ，いずれも承認されました。

最後に青森刑務所長 櫛引 唯一郎様より「青森刑務所受刑者の生活について」と題しご講話をいただきました。

青森刑務所の資料より



### 受刑者の全国1日平均収容人員



平成30年版 犯罪白書より

### 社会での就労と直結した指導・支援の推進

#### 能力に応じた作業内容の多様化

- 受刑者が最も多くの時間を過ごす処遇は作業です。多くの時間をかけるからこそ，その内容も重要です。働く意欲や達成感を得られる作業を地元自治体や企業と一緒に考え，導入するなど，質の向上を進めます。

- 受刑者の中には高齢者，障害者もいます。作業能力に応じて，段階的に就業能力を向上させることができるような仕組みづくりに取り組みます。作業と農業や福祉との連携も進めます。

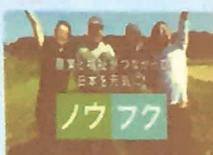
#### 作業・職業訓練・職業指導と就労支援

- 就労支援を進める上で，作業内容等が「実際の就労につながるか」という視点は重要です。資格取得にとどまらず，社会復帰後の就労に向けた職業訓練や職業指導の充実を図ります。

#### 就労と住居の確保をセットで

- 社会復帰後の「仕事」と「住居」の確保は再犯防止のカギ。就職は内定したけれど，住むところがないといった就労と住居のミスマッチを防ぐため，保護観察所とも密に連携を取りながら進めます。

就労支援対象者のうち，就労につながった者



### 管内移送元及び管区外移送元の比率

